

令和5年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 71,773 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,218,501 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	481,891	183,839		39	26,737	271,276
	老人福祉費	166,963	10,109		7,123	13,433	136,298
	老人医療費	98,935	15,734		725	7,400	75,076
	国民年金費	5,384	1,884			314	3,186
	小計	753,173	211,566		7,887	47,884	485,836
児童福祉費	児童福祉総務費	46,959	27,054			1,786	18,119
	児童措置費	95,782	48,947		23,075	2,132	21,628
	認定こども園費	113,224	2,969		12,419	8,778	89,058
	小計	255,965	78,970		35,494	12,695	128,806
保健衛生費	保健衛生総務費	9,928				891	9,037
	予防費	75,635	25,803		4,848	4,036	40,948
	保健活動費	86,672	16,938		7,036	5,625	57,073
	小計	172,235	42,741		11,884	10,552	107,058
診療所費	診療所費	37,128	12,865	11,900	5,202	642	6,519
合計		1,218,501	346,142	11,900	60,467	71,773	728,219

\*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

\*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。